

令和9年度 箱根町予算・政策に関する要望について

1. 工芸技術所における専門性を有する職員の安定的・継続的な配置及び工芸技術所展示室の魅力向上と広報・受入体制の強化について	工芸技術所における専門性を有する職員の安定的・継続的な配置及び工芸技術所展示室の魅力向上と広報・受入体制の強化について、以下の通り要望いたします。 (1) 工芸技術所においては、専門知識と実務経験を兼ね備えた職員の方々により、「雑木囃子」や「いぶき会」といった次世代を担う若手育成に多大なご尽力をいただいております。しかしながら、現状の2～3年周期の異動では、築き上げた信頼関係や技術的知見の継承が分断され、その都度ゼロからの関係構築を余儀なくされております。つきましては、深い専門的な知識を持つ職員複数名の5年～10年程度の中長期的な安定的な配置について特段のご配慮をいただけますよう県に働きかけを要望いたします。 (2) 工芸技術所の展示室を通じた木工業のPR活動に感謝申し上げますが、現状の照明設備や展示手法については、素材の魅力をも十分に引き出すための改善の余地があると考えます。また、展示室の存在が来場後に初めて認識されるケースが多く、事前の認知拡大が課題となっております。つきましては、SNSや広報誌等を用いた積極的な周知活動を展開いただくとともに、県民や観光客を惹きつける展示演出への刷新など、地域ブランドの発信拠点としての受入態勢をより一層強化していただきたく県へ働きかけを要望いたします。
2. 伊豆湘南道路の早期具現化等について	当所は、平成10年の発足当時から「伊豆湘南道路建設促進期成同盟会」に参画し、この伊豆湘南道路の早期具現化に向けた要望活動にも積極的に参加しております。 令和8年3月23日に開催された県有識者委員会において、令和7年度に実施された住民意見聴取（アンケート）の結果が報告されました。その内容によれば、沿線住民および道路利用者の約7割が、現行の交通網における災害時の脆弱性に強い不安を抱いており、新道路の整備による「災害対応力の強化」を最優先の期待事項として挙げております。 災害時の緊急輸送路の確保や、土砂災害等による孤立回避、救急医療体制の向上が期待され、地域の安全・安心を支える基盤として、本道路が極めて高い社会的要請を担っていることを示すものでもありますので、国・県等に対し、早期具現化に向けた一層の働きかけを要望いたします。
3. 公共工事に係る地元業者受注機会の確保及び公共工事の物価変動への柔軟な対応とスライド条項の適切な運用について	町は地元業者の受注機会の確保ならびに働き方改革の推進に平素から格段のご配慮をいただいておりますが、地域経済の持続的な発展と担い手育成のため、引き続き以下の通り要望いたします。 (1) 地元業者で施工可能な案件の優先発注に尽力いただいておりますが、大型案件等におきましても、第二次的事業者としてで

	はなく、分離・分割発注の徹底など発注方式のさらなる工夫により、地元業者の直接的な受注機会の拡大と事業量確保を図っていただきたい。 (2) 依然として続く資材価格の物価高騰に加え、労務費等の上昇など、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。工事請負契約におけるスライド条項の適用や柔軟な設計変更など、適切な価格転嫁に向けた実効性のある対策を引き続き進めていただきたい。
4. 足柄幹線林道の積極的な維持管理と箱根・小田原地区を結ぶ、広域道路ネットワークの整備について	足柄幹線林道について、通行量の少ない冬季を利用した効率的な維持管理工事へのご配慮や、林道としての制度的・構造的な制約、ならびに県道認定の要件を満たさない点について理解しております。 しかしながら、令和9年度にグランドオープン予定の小田原市立総合医療センターへの救命救急アクセスの確保や、国道1号線の慢性的な渋滞対策、災害時の広域交通ネットワークの強化といった、県西地域における喫緊の課題は依然として存在しております。 つきましては、冬季閉鎖期間に関しまして、工事計画の工夫等による可能な限りの更なる期間短縮と、積雪状況に応じた柔軟な運用、ならびに県民への迅速な情報提供が図られるよう、県に働きかけを要望いたします。 また、県からは同林道の抜本的な整備や県道化は困難との回答を得ております。つきましては、それに代わる施策として、貴町におかれましては県や小田原市に対して働きかけ、既存道路の渋滞緩和策の推進を含めた「新たな広域道路ネットワークの構築」に向けた三者協議の場を早急に実現していただくよう強く要望いたします。
5. 新たな財源確保策に係る会議の継続について	「箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議」においては、年間約2,000万人が訪れる箱根町の観光振興や観光インフラ維持等に必要な財源について、広く観光客の皆様にご負担いただく仕組みの検討が行われました。 その結果、宿泊税以外の新たな財源確保策については課題が多いことから、まずは宿泊税を導入する方向となり、令和10年からの施行が予定されております。 一方で、宿泊税により一定の財源確保は期待されるものの、将来的には更なる財源不足も想定されるなど、宿泊税以外の財源確保策については、引き続き検討していく必要があります。 つきましては、箱根町の観光事業並びにまちづくりの持続的な発展に向けた新たな財源確保策について検討する会議を今後も継続または新設していただくよう要望いたします。また、その検討にあたっては、幅広い業種から意見を集約す

	る必要があることから、地域経済団体である当所も、その検討の場へ参画させていただくよう併せて要望いたします。
6. GREENEXPO を基軸としたPRと 来訪促進について	2027年3月から横浜にて開催される「GREENEXPO 2027」には国内外から 1500 万人の来場が予想されております。この博覧会は豊かな自然を有している町とは親和性が高いと思われ、この機会に当地域を国内外にPRし来訪していただくきっかけになると考えます。 つきましては、この機会にPR活動や来訪促進策を展開いただき、併せて必要な予算措置を講じていただくよう要望いたします。